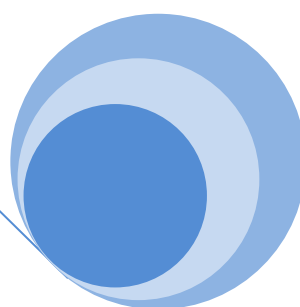


箱根町

「人口ビジョン」及び

「総合戦略」策定方針



箱根町企画観光部企画課

I 策定の趣旨

1 箱根町における「人口ビジョン」及び「総合戦略」

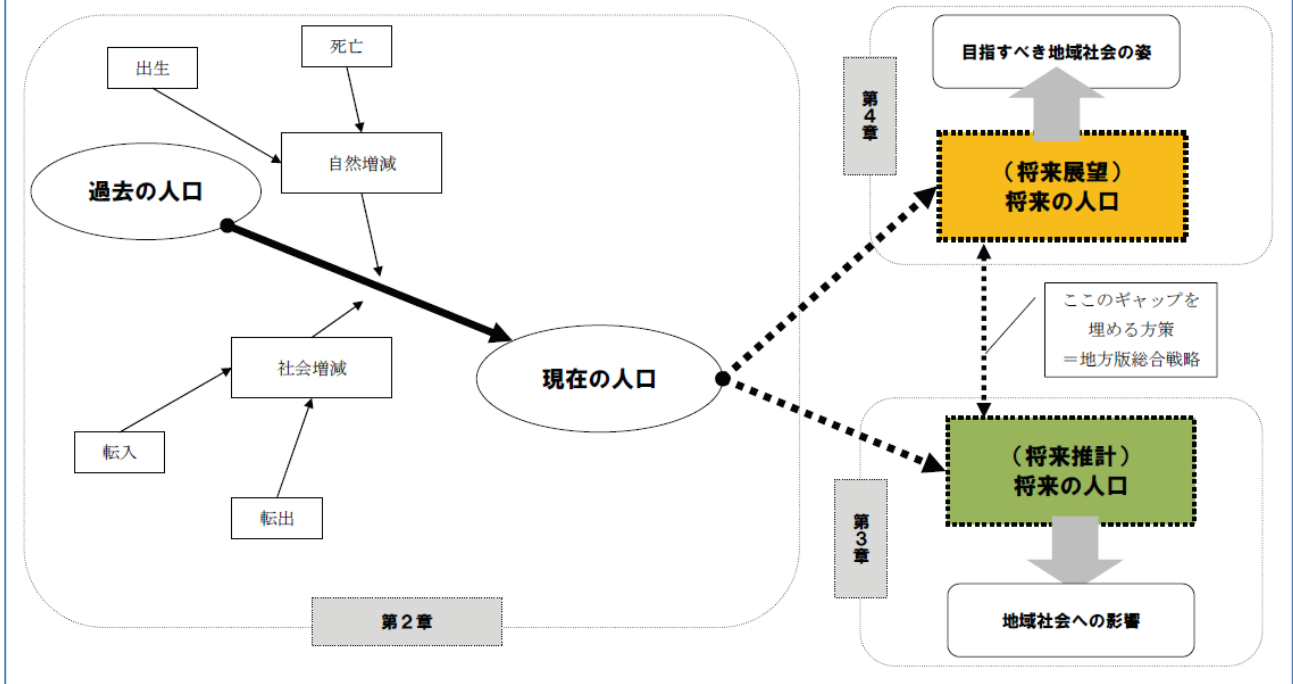
我が国では、2008年をピークとして人口減少局面に入っており、2050年に9,700万人程度、2100年に5,000万人未満と推計されています。急速な少子高齢化や人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、地域特性に即した課題解決や若い世代の希望を実現する社会経済環境整備を目指して、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

本町においては、昭和44年をピークに人口は減少に転じ、昨年6月の日本創成会議による試算では「消滅可能性都市」とされるなど、人口減少の克服は最重要課題であります。

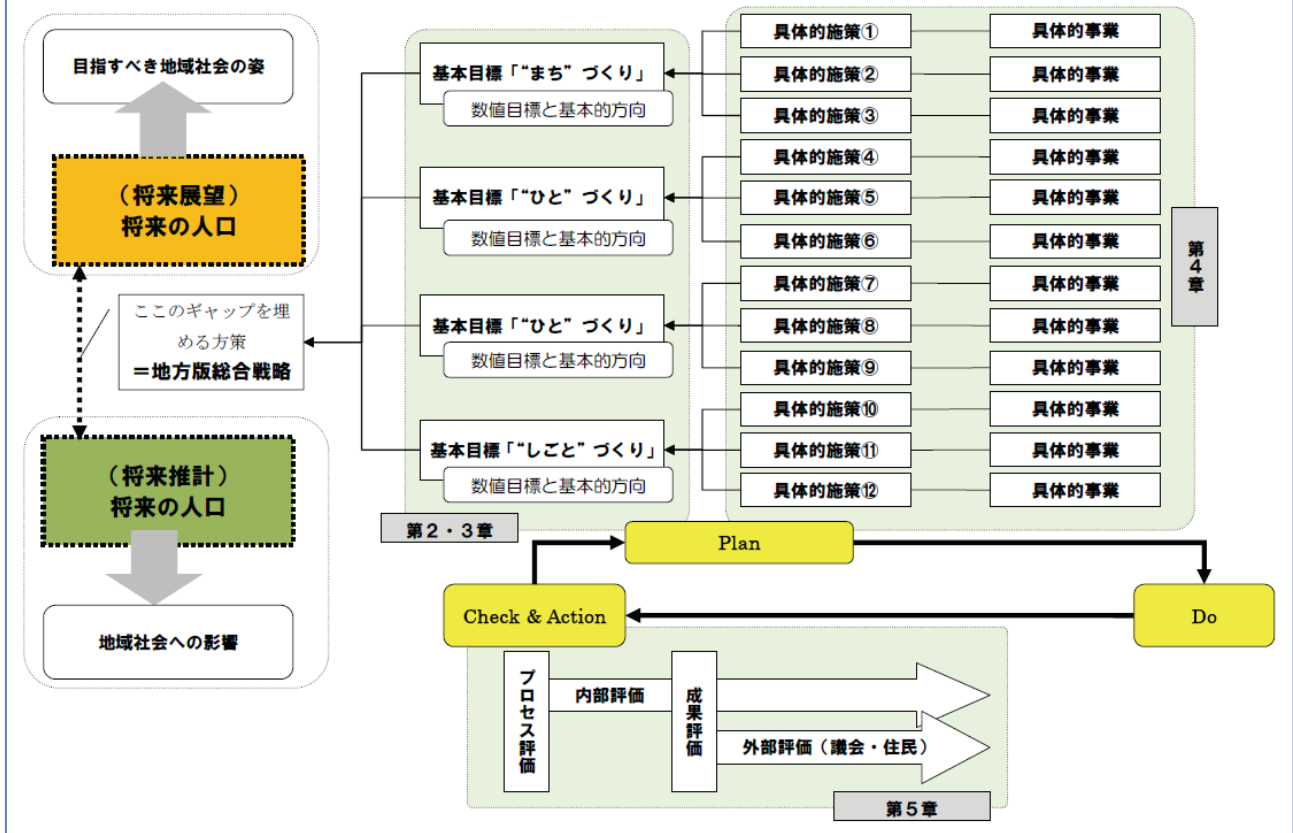
そこで、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国、県が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、本町の実情を踏まえた上で、人口、地域経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、「人口ビジョン」及び「総合戦略」を策定し、検証を重ねながら効果的に施策を展開することで、「消滅可能性都市」から脱却するとともに、箱根町民及び関係企業が抱く「箱根町の将来展望」を明るく活気にあふれたものにすることを目指します。



地方人口ビジョン基本フレーム



地方版総合戦略基本フレーム



2 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

国では今般のまち・ひと・しごと創生に関して、以下の政策5原則を掲げています。

① 自立性

構造的な問題に対処し、地方自治体、民間事業者、個人等の自立につながる施策にする。

② 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③ 地域性

各地域の実態に合った施策を受け手側の視点に立って支援する。

④ 直接性

最大限の成果をあげるため、まち・ひと・しごとを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤ 結果重視

PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

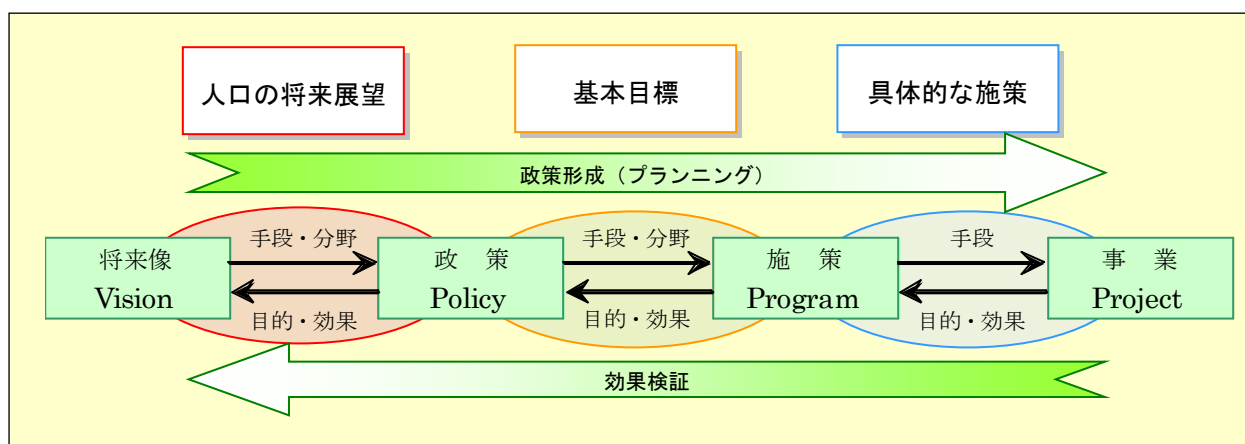
地方自治体においては、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定するにあたって、上記5原則に基づく必要があるとしています。

II 策定方法等

1 PDCAサイクルの仕組み

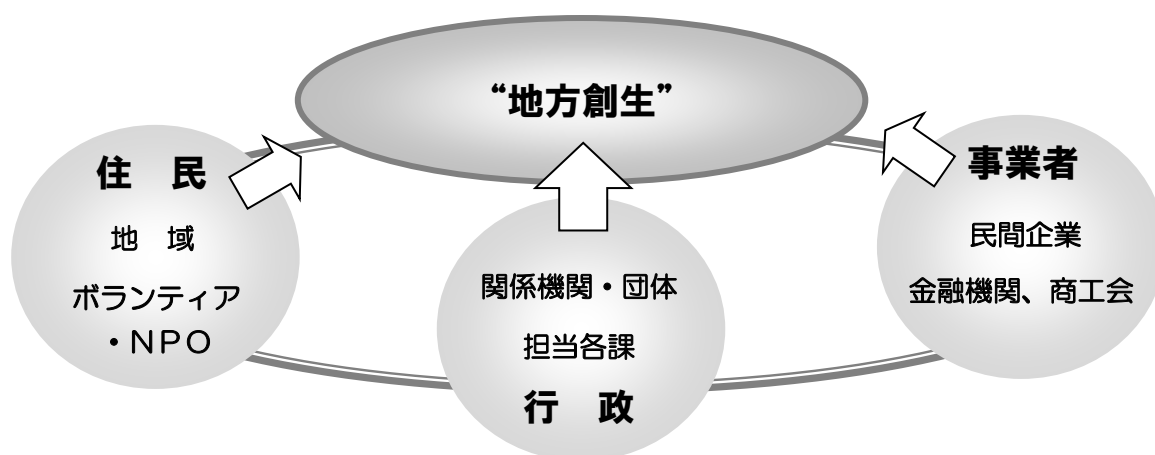
前述したように、今回の「地方版総合戦略」は策定するだけにとどまらず、具体的な数値目標をたて、それが達成されているか検証していくことが求められています。

また、「地方版総合戦略」策定の際にKPIの設定をはじめとして、点検評価・見直しの仕組みづくり、策定後の実際の評価の実施も必要になります。



2 多様な主体を巻き込んだ策定過程

「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定するにあたっては、住民やNPO、関係団体、民間事業者等が「まち・ひと・しごと創生」の必要性を認識・共有し、その視点で改めて地域を見つめ直し、地域課題に“気づき”、その解決のために“行動を起こす”ことが求められます。策定体制については、担当課だけでなく、箱根町として施策横断的に取り組むことが必要であるため、現在策定中の第6次総合計画と連携し、全庁・全町的な取り組みとして策定作業を進めます。



3 策定体制

(1) 箱根町まち・ひと・しごと創生有識者会議【外部組織】

箱根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進にあたり、町民、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）等の意見を反映するため、箱根町まち・ひと・しごと創生有識者会議を設置します。

(2) 箱根町まち・ひと・しごと創生本部【庁内組織】

まち・ひと・しごと創生に全庁的に取り組むため、町長を本部長とする箱根町まち・ひと・しごと創生本部を設置します。創生本部は町長と総合計画策定本部メンバーで構成し、地方創生の総括や総合戦略・人口ビジョンの策定、総合戦略の推進及び実施状況の総合的な検証を行います。

(3) 箱根町人口ビジョン・総合戦略策定委員会【庁内組織】

人口ビジョン・総合戦略案を作成する総合調整機関として、総合計画策定委員会と同メンバーで構成する策定委員会を設置します。また、具体的な施策を検討する作業部会として庁内ワーキンググループを設置します。

4 人口ビジョン・総合戦略策定作業スケジュール

「地方版総合戦略」については、平成28年度当初予算への計上を考慮し、本年10月までに戦略案をとりまとめ、年内中の策定を目標とします。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
「地方人口ビジョン」策定									
「地方版総合戦略」策定									
まち・ひと・しごと創生本部 (兼総合計画策定本部)		●			●		●		
人口ビジョン・総合戦略 策定委員会 (兼総合計画策定委員会)		●		●	●		●		
庁内ワーキンググループ (兼総合計画庁内ワーキン ググループ)		●		●	●	●			
まち・ひと・しごと創生 有識者会議 (産官学金労言)				●		●	●		

5 町民参画手法

箱根町自治基本条例に基づき、次の町民参画手法により、計画策定を進めていくものとします。

- 箱根町まち・ひと・しごと創生有識者会議への町民参画
- まちづくりフォーラムの開催
- 町ホームページにおける情報提供
- パブリックコメントの実施
- 町議会との連携

Ⅲ 人口ビジョン・総合戦略 構成（案）

1 「(仮称)箱根町人口ビジョン」構成(案)

第1章 箱根町人口ビジョン策定にあたって

1. 人口ビジョン策定の目的・背景
2. 目標年度
3. 人口ビジョンの位置づけ

第2章 人口の現状分析

1. 箱根町の人口
 - (1) 総人口
 - (2) 人口の構造（性別・年齢3区分人口等）
 - (3) 人口動態分析
 - ①自然増減の推移と構造
 - ②社会増減の推移と構造
2. 人口動態における自然増減・社会増減の影響度

第3章 将来人口推計

1. 人口推計
 - (1) 社人研準拠推計
 - (2) 日本創成会議準拠推計
 - (3) 独自の仮定をおいた推計
2. 推計結果の分析
 - (1) 各推計結果の比較分析
 - (2) 人口減少パターンの分析
3. 地域に与える影響の分析
 - (1) 住民生活に与える影響
 - (2) 地域経済に与える影響
 - (3) 地方財政に与える影響

第4章 将来展望

1. 将来展望に関する現状分析
 - (1) 自然増減に係る意識（結婚・出産・子育て）
 - (2) 社会増減に係る意識（移住・定住）
2. 将来の展望に関する基本的方向
3. 人口の将来展望
 - (1) 総人口・自然増減・社会増減に関する展望
 - (2) 住民生活に関する展望
 - (3) 地域経済に関する展望
 - (4) 地方財政に関する展望

2 「(仮称)箱根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」構成(案)

第1章 箱根町地方版総合戦略策定にあたって

1. 目的・背景
2. 計画の体系と期間
3. 地方版総合戦略の位置づけ

第2章 基本目標と政策分野

1. 箱根町の特性(強みと弱み)
2. 箱根町人口ビジョンを達成するための基本目標
 - (1) 政策分野1【“まち”づくり】(例) 若者に選ばれるまちづくり
 - (2) 政策分野2【“ひと”づくり-人の流れづくり】(例) 地域内外に箱根町ファンをつくる
 - (3) 政策分野3【“ひと”づくり-子育て環境づくり】(例) 結婚—出産—子育ての切れ目のない支援
 - (4) 政策分野4【“しごと”づくり】(例) 魅力ある地域資源を活かした観光振興

第3章 基本目標に係る基本的方向・数値目標

1. (例) 若者に選ばれるまちづくり
 - (1) 箱根町の現状と課題
 - (2) 基本的方向と数値目標
2. (例) 地域内外に箱根町ファンをつくる
 - (1) 箱根町の現状と課題
 - (2) 基本的方向と数値目標
3. (例) 結婚—出産—子育ての切れ目のない支援
 - (1) 箱根町の現状と課題
 - (2) 基本的方向と数値目標
4. (例) 魅力ある地域資源を活かした観光振興
 - (1) 箱根町の現状と課題
 - (2) 基本的方向と数値目標

第4章 基本目標別施策とKPI

1. 基本目標1【(例) 若者に選ばれるまちづくり】
 - (1) 具体的施策A (例) 職住近接型のまちづくり
 - ①現在の課題
 - ②施策の内容(必要な対応)
 - ③KPI(重要業績評価指標)
 - ④具体的事業と実施方針
 - (2) 具体的施策B (例) 空き家等既存ストックの活用
 - ①現在の課題
 - ②施策の内容(必要な対応)
 - ③KPI(重要業績評価指標)
 - ④具体的事業と実施方針
 - (3) 具体的施策C (例) 地域医療の充実
 - ①現在の課題
 - ②施策の内容(必要な対応)
 - ③KPI(重要業績評価指標)
 - ④具体的事業と実施方針
2. 基本目標2【(例) 地域内外に箱根町ファンをつくる】
 - (1) 具体的施策D (例) シティプロモーション
 - ①現在の課題
 - ②施策の内容(必要な対応)
 - ③KPI(重要業績評価指標)
 - ④具体的事業と実施方針
 - (2) 具体的施策E (例) 箱根の暮らし体験
 - ①現在の課題
 - ②施策の内容(必要な対応)
 - ③KPI(重要業績評価指標)
 - ④具体的事業と実施方針

- (3) 具体的施策F (例) 地域ブランドの確立とマネジメント
 - ①現在の課題
 - ②施策の内容 (必要な対応)
 - ③KPI (重要業績評価指標)
 - ④具体的事業と実施方針
- 3. 基本目標3 【(例) 結婚—出産—子育ての切れ目のない支援】
 - (1) 具体的施策G (例) 人を育てる園小中一貫教育
 - ①現在の課題
 - ②施策の内容 (必要な対応)
 - ③KPI (重要業績評価指標)
 - ④具体的事業と実施方針
 - (2) 具体的施策H (例) ワーク・ライフ・バランスの実現
 - ①現在の課題
 - ②施策の内容 (必要な対応)
 - ③KPI (重要業績評価指標)
 - ④具体的事業と実施方針
 - (3) 具体的施策I (例) 出会い・交流の場の提供
 - ①現在の課題
 - ②施策の内容 (必要な対応)
 - ③KPI (重要業績評価指標)
 - ④具体的事業と実施方針
- 4. 基本目標4 【(例) 魅力ある地域資源を活かした観光振興】
 - (1) 具体的施策J (例) 箱根ジオパークを核とした広域連携
 - ①現在の課題
 - ②施策の内容 (必要な対応)
 - ③KPI (重要業績評価指標)
 - ④具体的事業と実施方針
 - (2) 具体的施策K (例) 町内企業間の交流・連携・取引促進
 - ①現在の課題
 - ②施策の内容 (必要な対応)
 - ③KPI (重要業績評価指標)
 - ④具体的事業と実施方針
 - (3) 具体的施策L (例) 伝統産業の担い手の育成
 - ①現在の課題
 - ②施策の内容 (必要な対応)
 - ③KPI (重要業績評価指標)
 - ④具体的事業と実施方針

第5章 総合戦略の推進体制

- 1. PDCAサイクルの導入
- 2. 施策の進捗管理体制
 - (1) 内部評価 (庁内各課・庁内委員会等)
 - (2) 外部評価 (住民・審議会・議会等)
- 3. 評価結果の取りまとめと総合戦略の見直し
 - ※評価主体・評価対象・評価する時期・評価の視点を明記